

令和 3 年

富士川町議会

第 2 回臨時会会議録

令和 3 年 4 月 6 日 開会

令和 3 年 4 月 6 日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 3 年

富士川町議会第 2 回臨時会

令和 3 年 4 月 6 日

令和3年第2回富士川町議会臨時会

令和3年4月6日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度富士川町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第5 議案第41号 令和3年度富士川町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第42号 令和3年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	秋山仁	2番	樋口正訓
3番	笹本壽彦	4番	井上和男
5番	望月真	6番	秋山稔
7番	成田守	8番	小林有紀子
10番	青柳光仁	11番	堀内春美
12番	鮫田洋平	14番	長澤健

3. 欠席議員

13番 井上光三

4. 会議録署名議員

1番	秋山仁	2番	樋口正訓
----	-----	----	------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18人)

町長	志村学	副町長	齋藤靖
教育長	野中正人	会計管理者	秋山忠
政策秘書課長	早川竜一	財務課長	樋口一也
管財課長	渡辺成昭	税務課長	深澤千秋
防災交通課長	望月聡	町民生活課長	松井清美
福祉保健課長	中込裕子	子育て支援課長	小林恵
産業振興課長	遠藤悦美	都市整備課長	山形謙一郎
土木整備課長	河原恵一	上下水道課長	原田和佳
教育次長	秋山佳史	教育総務課長	中込浩司
生涯学習課長	依田正紀		

6. 職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	野中充香
書記	横内太加志

開会 午前10時00分

○議長（長澤健君）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第27号をもって招集されました、令和3年第2回富士川町議会臨時会に、議員並びに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、13番 井上光三君から欠席届が提出されておりますので、報告します。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

○議長（長澤健君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番秋山仁君及び2番樋口正訓君を指名します。

---

○議長（長澤健君）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

○議長（長澤健君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（長澤健君）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名、及び監査委員の出納検査報告などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○議長（長澤健君）

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度富士川町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

———提案理由朗読説明———

○議長（長澤健君）

次に、承認第4号について補足説明を求めます。

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

それでは、承認第4号の補足説明をさせていただきます。タブレット3ページ、専決処分書をご覧ください。

（以下、専決処分書の朗読）

次のページをご覧ください。令和3年度富士川町一般会計補正予算（第1号）。次のページをご覧ください。

（以下、令和3年度富士川町一般会計補正予算（第1号）の朗読）

第1表歳入歳出予算補正については事項別明細書により説明いたします。タブレット8ページ、事項別明細書の表紙の次のページをご覧ください。

（以下、令和3年度富士川町一般会計補正予算（第1号）事項別明細書朗読説明）

次ページからは、本事業に伴い人件費の異動があったため、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、承認第4号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、承認第4号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、承認第4号について質疑を終わります。

これから承認第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、承認第4号について討論を終わります。

これから、日程第4 承認第4号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

---

○議長（長澤健君）

日程第5 議案第41号 令和3年度富士川町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第42号 令和3年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

町長から、本案について提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

——提案理由朗読説明——

○議長（長澤健君）

次に、議案第41号および第42号について補足説明を求めます。

はじめに、議案第41号について補足説明を求めます。

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

それでは、議案第41号、タブレットでは23ページをご覧ください。令和3年度富士川町一般会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。表紙の次のページをご覧ください。

（以下、令和3年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正については事項別明細書によりご説明いたします。タブレット27ページ、事項別明細書の表紙の次のページをご覧ください。

（以下、令和3年度富士川町一般会計補正予算（第2号）事項別明細書朗読説明）

次のページからは、本事業に伴い人件費に異動があったため、給与明細書を添付しておりますのでご参照ください。

以上、議案第41号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

次に、議案第42号について補足説明を求めます。

福祉保健課長 松井清美さん。

○町民生活課長（松井清美さん）

タブレット43ページからです。議案第42号、令和3年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

（以下、令和3年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算の朗読）

次のページの第1表歳入歳出予算補正につきましてはタブレット48ページからの事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

（以下、令和3年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）事項別明細書朗読説明）

以上が補足説明となります。ご審議のうえご議決賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（長澤健君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第41号および第42号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

議案第41号令和3年度富士川町一般会計補正予算。タブレットで29ページ。1款民生費2項児童福祉費。赤ちゃんすくすく応援券について質問をさせていただきます。これらは前回と同じ、期間として、対象者は母子健康手帳を交付された方ということで、確認ですけれどもよろしいでしょうか。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。昨年と同様、母子健康手帳の交付者が対象でございます。以上です。

○8番議員（小林有紀子さん）

わかりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

タブレット29ページ、4款衛生費2目予防費。高齢者PCR検査助成2490万円の計上について質問させていただきます。前々から検査をすることが大事だということで、一歩検査に歩みだしていただいたということで大変うれしく思っていますが、既にこの検査の希望者は把握している状況ですか。どうでしょうか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ただいまのご質問にお答えします。こちらのPCR検査の助成につきましては、施設入所を希望されている方等が対象となっておりますので、今のところ把握しているという状況では、はっきりした数は把握しておりませんが、概算として、過去に1か月間に新規で施設入所をご利用の方とか、ショートステイをご利用の方を参考に見積もっております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問させていただきます。大変いい取り組みだと思いますので、周知してくことが必要だと思うんですね。必要となる方に。その辺の周知方法についてはどのようにお考えですか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ご質問にお答えします。こちらの高齢者PCR検査助成事業は、先ほども申しましたように、施設の入所等をご利用になる方が対象でございますので、一応、ホームページ等で紹介はさせていただいていますが、一番は施設等に相談に行った方がこちらの情報を得られるということが一番でございますので、そういった入所をする施設の担当の方には、相談があった場合はこちらの事業を利用できますという紹介をしてくださるように手配をしております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

わかりました。やはり今の状況を考えてみると、検査はかなり必要になってくるのではないかとと思うので、これから、こういった限定者ではなくて、検査対象を広めていく、あるいは充実していくというようなお考えが、現時点ではございますか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ご質問にお答えします。こちらのPCR検査等につきましては、できる医療機関も限られておりますし、実施体制としては、現状といたしましてございますように、一定の高齢者に限り町のほうでは助成していくという、現在考えてございます。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

続いて、款が違うので、違う内容で質問させていただいてよろしいですか。プレミアム商品券についてお願いしたいと思います。タブレットの31ページ、1億201万4千円がプレミアム商品券の事業費として計上されておりますが、先ほどの説明で生活困窮者等については別枠で配布するというようなことをお聞きしているのですが、どのくらいの世帯になりますか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。件数ですけれども、重複も考えまして約200世帯を考えております。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問ですが、これを交付するとなると、やっぱりそれだけの費用も、それぞれの家庭にかかるわけですし、一人親家庭だとか、あるいは生活困窮者とかには、別途、配布という形で優遇していただくことが大変いいと思いますが、そうするとこの約200冊については、発行冊数が3万冊要請されていますが、その枠内ですか、枠外ですか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えします。総額3万冊の中の200冊ということになります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

そうすると、単純に考えると2万9800冊を販売予定ということで捉えてよろしいですか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。その差額の冊数が販売の冊数となります。

○5番議員（望月眞君）

ありがとうございました。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

議案第41号の令和3年度富士川町一般会計補正予算について伺います。タブレットですと31ページになります。1項商工費の、先ほどのプレミアム商品券の件でありますけれども、前回、商品券のことについて、使うほうは非常に助かる施策だと伺いしまして、今度は事業者さんのほうが、やはり同じ町内に住んでいて使っていただいて大変ありがたいということでありまして、その時に質問したのは1か月に1回では、商店でもし申請書し忘れると、次の月にいつてしまうと。そうすると自分の持ち出しのお金が非常にたくさんになって苦しいということで、1か月に何回か支払日を商工会のほうでやってくれませんかといったところ、いや、1か月に1回、商工会のほうでやるのでしかたがないというようなことを答弁されておりました。今回、この商品券につきまして、また商工会のほうになるとお思いますけれど、今回の施策については支払日はやはり1回のみということになりますか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの換金についてのご質問にお答えいたします。商工会のほうとも話し合いをいたしましたけれども、やはり換金につきましては、商工会もほかの事業等もしておりますので、1か月に1回ということ考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

それは分かるんですけども、前回私は事業者も非常に苦しいということで、その話し合いをしたときに、町のほうでもこういう状況であるので、ぜひとも2回とか3回、検討してくれませんかということは申し入れを行ったのでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問の答えいたします。また商工会のほうとも、もう1度話し合いをしまして、検討して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

話し合いをして、今後また検討していくということでもありますけれども、すでにしまろうとしてますよね。そうすると、もし今後検討していくということは、その商工会の方と今後話し合いをして、回数は多くなるということではなくて、今回もやはり1か月に1回ということに理解していればいいですか。それとも今後は話し合いをして、商店の人も非常にコロナの中で苦しい状況で事業をしていますので、そこは何とか2回にならないかということをお願いして、変更になる可能性はありますか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。大型店に関しましては、月1回でも可能かと思えますけれども、地元の店舗、そういう中小企業であれば、できるかどうかは商工会とも話し合っていきたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

3間ですので、以上です。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

12番 鮫田洋平君。

○12番議員（鮫田洋平君）

議案第41号令和3年度富士川町一般会計補正予算第2号について伺います。タブレットで29ページ、4款衛生費、保健衛生費の中の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種費用が今回1億498万8千円計上されておりますが、これは全町民が対象という金額でよろしいでしょうか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ご質問にお答えします。16歳以上の予防接種の対象となっている町民が対象で予算を組んでおります。

○議長（長澤健君）

鮫田洋平君。

○12番議員（鮫田洋平君）

16歳未満は接種しなくてもいいということですか。それはまた別ですか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

現段階では、国のほうでは16歳未満の国民に対しての接種を推奨はしておりませんので、国の基準に則って行っております。

○議長（長澤健君）

鮫田洋平君。

○12番議員（鮫田洋平君）

わかりました。また国の基準とか、そういう中身が変わった段階では、そういった補正が組まれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ご質問にお答えします。国の基準に則って今後も行っていきます。以上です。

○12番議員（鮫田洋平君）

以上です。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

議案第41号ですけれども、タブレット29ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1億498万8千円の件ですけれども、ワクチン接種をした方が、これは県外の病院の関係者から聞いたんですけれども、2回目に打ったときに発熱が、けっこうな割合で出たとかと。これは身内が行っている関係で聞いたんですけれども、それでそういったような時の対応というのはどのようにお考えでしょうか。現時点ではこれからのことですから、未知数ですけれども。ちょっとその辺のお考えをお聞きしたいです。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。予防接種に関しましては、接種後の副反応というのは付き物でございますので、予防接種を受ける前にもこういった副反応がございますという話もさせていただきますし、接種後の状態観察についても、会場では綿密に行って参ります。それから、もし接種後に、ご自宅に帰ってから等、接種後に何か心配なことがございますが、コールセンターのほうにご相談いただいたりとか、まずは主治医先生に診察等ご相談していただいて、予防接種等の副反応という可能性がある場合には主治医先生のほうから、まずはそういった報告が市町村のほうに上がってくると思われますので、そういった取りまとめをして、国のほうにあげていく形になちます。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

ぜひその辺は慎重に、だいぶそういう方も出たようですので、確かに言ったとおり、いろいろな面で、コールセンターとか主治医に相談かなと思われまますけれども、わかりました。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

10 番 青柳光仁君。

○10 番議員（青柳光仁君）

今までの皆さんと同じ保健衛生費。タブレット29ページ、予算額については必要なものですから、ぜひ実施の方向でいきたいと思っておりますけれども、29ページのコロナワクチン接種事業費ということでもありますけれども、今朝の新聞ですと個別接種も町では実施の方向で検討しているとありましたけれども、その予算はこれには含まれていないと思っておりますけれども、現段階で個別接種についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

今朝の新聞掲載では個別接種を実施予定で調整中と記載されていたと思いますが、実際は個別接種については現段階では調整中まではいっておりません。町の開業医の先生方からは、現段階では

ちょっと困難であるというお話もいただいております。ただ病院のほうの先生方では、今後そういった検討も必要であるのではないかというご意見をいただいておりますので、そのご意見を受けて、今、こちらの担当のほうで検討中であるということで、今後、そういったことが必要になっていけば、病院の先生方のほうを通して、そういったご相談をさせていただきたいと考えております。現段階では、集団接種によって、早く必要となる高齢者から順に接種を進めていくという段階でございますので、こちらの申し込みの用紙等を考えながら、現状を見つめながら今後考えて参ります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

分かりました。ワクチンのほうも、最初来ても500人分とかということのようですから、今後65歳以下の一般の人にも接種できるということになれば、この問題が発生してくると思いますので、ぜひ個別接種も検討していただきたいと思います。

次にプレミアム商品券。31ページ、7款商工費7目のプレミアム商品券について伺います。この集中販売が5月30日と31日。はくばく文化ホール、それから商工会の鯉沢支所ということで発表がありましたけれども、集中販売、今度は3万冊ということですから、ぜひ商工会本所とか、あるいは鯉沢のサービスセンター、あるいは役場の出納室、町民の利便性も考えて集中販売個所を増やしたらいかがかと思うけれども、考え方を伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。前回は役場の各所で応援チケットの部分は販売いたしました。今回に限りましては、商品券は商工会のほうに販売の委託をしますので、商工会のほうに販売のほうの販売を考えております。役場のほうでというのは、現在のところ考えておりません。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

3倍の量を販売するし、前回の飲食店だけでなく全事業所ですから、その辺を商工会へぜひ強く申し入れていただくようお願いして、2番目の質問として、前回の飲食店応援チケットの時には、町内には飲食店が80店舗あって、県のグリーン認証を受けているのが20店舗でした。その後、恐らく担当課や商工会で各飲食店に指導していると思いますけれども、今現在、グリーン認証取得店は、今申請中のところもあると思いますけれども、何店舗ぐらいあるのでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのグリーン認証の店舗につきましてのご質問にお答えいたします。4月2日時点の数ですけれども、飲食業と宿泊業を合わせまして48軒でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それで、80店舗中、宿泊業も含めてということでしたので約半分がグリーン認証を取得してないと。今度全事業所、町外全事業所ですから、例えば私なんかスーパーに行っても入口に消毒液が置いてあります。けど買い物済ませて、買い物カゴを返すところ、それをまた入口のところに持っていく作業なんかに行き会っても、その買い物カゴを消毒したりとか、あるいはその入店者にデスタンスをお願いしたりとか、そういう動きは全然見られません。お菓子屋さんに行っても対面販売。会計をするところにプラスチックとかビニールのカーテンがかかっていたりはしますけれども、入口に大体消毒液が置いてある程度で販売をしております。そういう中で、飲食店だけが県のグリーン認証取得店に限るとするのは大変厳しすぎるのではないかと。町内の飲食業を応援しようということであれば、これをはずして、各飲食店も担当課の指導によって、かなり努力はしていると思うんです。グリーン認証を受けていなくても、この考えはいかがでしょうか。グリーン認証に限るというのを外したらどうかと思うんですが。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

今、全国で大阪、兵庫、そしてまたこの関東も東京を中心に、なかなかコロナが収まらない状況であります。その中で有識者会議の中も、やはり飲食店での会話が一番感染しやすいと。もともとが口からいくのが一番多いんです。飛沫が出るのは口ですから。そういう中で山梨県のグリーンゾーン認証マークは全国でも評価をされてきています。これからも飲食店には指導はしていく予定でありますけども、中にはグリーンゾーン認証マークを取っても、こういう Go To Eat も、町のこういうのも扱わないと。不特定多数の人が来ると困るからうちは扱いませんという飲食店もあるわけです。グリーンゾーン認証マークもそこのお店の構造によって、喚起ができないというところもありますので、そういうところは我々も取るようにという指導はしても、「うちは取りません」とはっきり返事もいただいておりますから、全部が全部というわけには参りませんが、そういった安全な施設で、そしてまた行く人も感染予防対策をしっかりといただきながら、この商品券を使っただければと思っております。町のほうも指導はしていきますけれども、首に縄を付けてというわけにはいきませんので、それぞれの店の考え方もありますから、そこは尊重しながらで、でもせつかくやる事業でありますから、多くの皆さんにご参加いただくような、また指導はしていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

3問ですから終わりますけれども、ぜひ町内企業者を応援するという点であれば、その辺も検討していただきたいと思いました。ありがとうございました。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

4款衛生費、1項保健衛生費に関してですが、タブレットの30ページが主になります。委託料としてワクチン接種に関して、公民館に集まってそこから送迎をしたりすることもある。そして会場で手続きをする、接種をする。終わった後、約15分間の待機時間がある。こういう大きな流れ

だと思うのですが、この会場設営も大事なのですが、これは前にもお聞きしましたがけれども、予行練習をする予定はないのでしょうか。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

接種会場の予行練習という質問にお答えいたします。町民会館で集団接種をする件につきましては、今後シミュレーションを行っていく予定であります。富士川病院で行う集団接種については、富士川病院に委託をしておりますので、富士川病院のほうの考えで進めているところでございます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

病院ではともかくですが、当然、いろんなところで予行練習をしている情報が入っていると思いますが、やはりその地域地域で違って、特に高齢者の場合は、どこの会場も久しぶりに集まるので楽しくて楽しくてワイワイだというのがほとんどのようなんです。ですからその辺の対処方法とかはやはり考えるべきだと思います。それと接種が終わった後15分間、静かに待っているということが非常に苦痛だと。その対策としてBGMを流したりして、これはまったく効果がないそうです。テレビを、これはそこそこ効果があるそうです。動いているから。一番効果があったのは、ピアノを置いて生演奏だとか、そういうのが一番効果があったそうです。ですから、何かそういう、15分間じっと待っているのを和らげるようなことが、ここに委託料の中に入っていないので、そういうことを考えておられるか、お聞きします。

○議長（長澤健君）

福祉保健課長 中込裕子さん。

○福祉保健課長（中込裕子さん）

ただいまのご質問ですが、こちらの委託料の中には、そういった関係のものは現在含まれておりませんが、そこで15分間なり経過観察をすることに支障のない範囲の、その方たちがいられるという状況が保てる、何か資格に訴えるものですとか、そういったものが今後必要であれば、併せて考えて参ります。

○3番議員（笹本壽彦君）

以上終わります。

○議長（長澤健君）

ほかに質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第41号および第42号について質疑を終わります。

これから、議案第41号および第42号について討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第41号および第42号について討論を終わります。

これから、日程第5 議案第41号および日程第6 議案第42号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

したがって、議案第41号および第42号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(長澤健君)

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議を閉じます。

皆さまにはお忙しいところ、大変ご苦労さまでした。

令和3年第2回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。「相互に礼」ご苦労さまでした。

閉会 午前10時50分